

◎議長（佐藤平一郎君）
次、8番金子孝男君。
〔8番金子孝男君登壇〕

◎8番（金子孝男君）

さきに行なわれました市長の施政方針を承り、激動する社会情勢に対処いたして、時流を正しく把握しながら地方自治行政に努めるという基本的な姿勢については、私も全く同感であります。しかしながら、今回の施政方針は、極論するならば、原子力発電所並びに自衛隊問題が主要なる趣旨であると言っても、過言ではありません。いま市民が切望する平和な市民生活をよりよく向上させる日常の諸問題や、また黒姫を加え、ますます拡大されつつあります農村地帯に対する農業政策、とりわけ、米作農家と一般消費者に大きな影響をもたらすという食管堅持の原則に立脚した施策については全く一言も触れていない。きわめて農業軽視の方針であることを強く指摘をいたしたいのであります。いかに第1次産業が衰退の一途をたどりつつあるといたしましても、われわれの地域は寒冷単作地帯であります。周囲の農村の盛衰が直接、町の商工業に、あるいは中小企業に反響を及ぼすことは、これまた必定であります。自主流通米をめぐる農民の不安な気持ちに何らこたえるところのないような今回の施政方針については、私はきわめて遺憾であり、地域格差の是正と相まって、新しい農業政策の方針について承りたいと思うのであります。

市長が特に強調いたしております原子力発電所や自衛隊の問題につきましては、わが会派の田辺議員が具体的に後ほど質問されますので、私は年度当初のこの議会に市長の政治姿勢について、最近約1年の間に起きました幾つかの事例を思い起こしながら、お尋ねをいたしたいのであります。

私が議員として議会に参画をいたしましてから、ことしほど議会が軽視をされたり、あるいは全く無視をされたことはなかったのではないかと思います。市長も議員も、それぞれ住民ひとりひとりの直接選挙によって選ばれ、多くの市民にわかって市政を司る。市長も議員も、その点においては全く変わりがないのであります。したがって、議会と当局は常に車の両輪として、市民のための市政を行なうために努力をすることが、これまた当然の義務であります。

昨年旧庁舎売却の折り、地方自治法にこそ抵触はしなかったけれども、一般競争入札の公示が行なわれてから総務委員協議会が開かれ、説明がありましたけれども、その時点では、すでに、議員が意見をさしはさむ余地がなかったことは、ご存じのとおり。議員の代表が、わざわざ自治省まで出向いて問いただすという一幕まであり、議会軽視に各職員の質問が行なわれたことは、まだ記憶に新しいところであります。

また、米山林道の問題については、3,000万円を越す額にもかかわらず、議会の議決を経ずして工事を着工し、完成まぎわになって、しかも数カ月もたった後に、はじめて議会に提出するなど、全く一方的に議会が無視されたのであります。そのたびごとに当局としても深く反省し、まがりなりにも善処されてまいりましたが、かかる問題が起きるといことは、市長の行政にたずさわる姿勢にも私は問題があると思うのであります。すなわち、議会においても、多数の与党議員の上に君臨をいたし、少しぐらいのあやまりでは、議会の与党議員に低姿勢をとることによって容易に解決するという考え方が、少なくとも事実の中に現われております。

いまの議会にも、すでに昭和31年に議決をされた市道の供用廃止の議案が12年もたって再び提出をされ、委員会に付託をされ、まさに審査をする段階において、はじめて発見。その議案を撤回するがごときは、当局の議案提出の根拠を、はなはだ疑いたくなるではありませんか。また、議会に設置された原子力発電所誘致研究委員会において、各種の問題について研究が行なわれました、その中で、誘致賛成の学者、また反対の立場の学者をそれぞれ招へいをいたして、両者の意見を広く市民から聞いてもらい、今後の判断の資料とすることになっていたにもかかわらず、誘致賛成の立場にある学者こそ再度にわたって呼んで講演会を開き、市の職員には職免まで与えて聞かせておきながら、委員会が当初から企画していた、安全性の問題から反対の立場をとる学者を、ついに今日に至りましても招へいせず、委員会は結論を出すことになったのであります。委員会としては市長に対し、安全性確認のためにも、反対意見を持つ学者を呼んでいただくよう、しばしば要請したにもかかわらず、市長はそれを全く無視して今日に至ったと聞いております。市長自身が自己の考え方の中で誘致すべしとの気持は、それで全くよいと思います。しかし市民の中には、安全性の面から、その他いろいろな面から、危険視をしている住民も多いのであります。これらの市民の願いを一方的に抹殺することは、許しがたいことです。ある新聞で、また、芳川、竹内両委員の退場は理不尽な行動であると報道されております。理不尽なのは、当初の計画や約束が履行されないままに結論を急ぐことこそ、全く批判されてしかるべきものではありませんか。本末転倒もはなはだしいと私は思います。

地方自治法第2条の地方公共団体の法人格とその事務の中で、地方公共団体の処理すべきことが明確にうたわれております。しかも、22項目にわたり例示をされておるのであります。その第1番目に住民の安全と健康、そして福祉を保持することが規定されているではありませんか。市長は自治法の定めにとっとり、住民の安全、健康、福祉を保持する義務があるのです。原子力発電所反対署名もすでに数千を数え、まだ増加するでありましょう。主権在民の今日、住民の意思を正しく反映さ

せる、そういう行政とは何なのか。たとえ少数意見であっても、それを尊重し、きわめて公平に両者の意見を聞き、平等に取り扱うという政治姿勢こそ肝要ではありませんか。

市長の政治姿勢について、いま1つだけ私は最後にお聞きいたします。12月定例議会において最も議論がありました市長の乗用自動車購入の件であります。総務委員会でも、また本会議においても、必要以上の高級車であるという点に論点が集中したことは、ご存じのとおりであります。私は、はっきり申しあげます。市長が専用の自動車を入れかえることには決して反対ではありません。柏崎市にとって最も適当な、適切な自動車を求めなさいということでもあります。12月の暮れも押し寄せまった雪の中で、なぜ追加補正まで組んで購入しなければならないのか。財政状態、あるいは道路事情、あるいは住民感情等から、ニッサン・プレジデントという6人乗り3,000CCという車は、あまりにも高級過ぎるではありませんかということで、われわれは反対したものであります。予算は通ったのですから、いくらケチつけられても、買うことは違法ではありません。しかし議会の意志を十分考慮すべきであり、2月の下旬になっても、契約はしたかもしれませんが、まだ購入もされず、現在に至っている。この状況を見ると、当初予算でも十分に合ったではありませんか。市長公室長は、予算を減額して、210万を175万程度のもにしていると言っていますけれども、車種は相変わらず高級車ニッサン・プレジデントの3,000CCではありませんか。車内の一部を変更してカモフラージュするように思うのは、私1人ではないと思います。車種が前のものと同じものであれば、内部を追加で改めれば、ちっとも変わりがなくなるではありませんか。先般来、私は2度にわたって荒浜と中通から電話をいただきました。いずれも市長の乗用車購入についての反対の意見であります。

市長は、施政方針演説の結語として、みずからの姿勢を正し、謙虚なる耳を持ち、誠実、廉潔、正義と勇気を政治理念とすると話されております。私は、市長はそのとおりに行使をしていただいております。私も認めますけれども、ただいま申し上げますような、そのような点において、やはり市民にいろいろと、公僕としての市長の考え方が、現実として、うらはらに現われていると思います。それらの点を、市民の立場に立って、公僕としてつとめる市長の基本的な態度をひとつお聞きしたいのであります。

次に私は、施政方針に市民三大運動推進としてあげておる交通安全対策についてお尋ねをいたします。

交通安全は、いまや、全世界の人たち共通の願いであります。国も、県も、市も、安全対策に全力を傾けておるにもかかわらず、交通事故は少しも減っておりません。減少をするどころか、年々激増をするばかりであります。本市における事故件数も、42年に225件が43年には

295件にもふえ、その増加率は31.3パーセントにのぼっております。死者も、前年の9人に比較をして21人と、これも倍以上の人たちがなくなり、傷害率も大巾に上昇をいたしております。月別に見ると、7月と8月に特に交通事故が多く、海水浴客等による市以外の人たちによる事故も多いのであります。そして、時間的には、朝の8時前後と夕方の6時ごろというラッシュ時における事故が非常に多いことが、統計から見てうかがわれるのであります。

市に交通対策本部が設置されてすでに4カ年経過いたし、その成果も着実に上昇をいたしております。職員の献身的な努力には深く敬意と感謝を表すところでありますが、交通事故の原因は、いろいろ交通マナーの不足、わき見運転、無理な追い越し、スピード違反、飲酒運転など、運転手の自覚にまつべきものも多いでありましようけれども、その反面、年々25パーセント以上にもものぼる自動車の増加率に対し、道路の整備が比例して行なわれないところにも、その原因があると思います。私は年次的な計画の中で、車道と歩道の区分について十分なる考慮を市の当局から願いたいと思うのであります。市が交通教育センターを設置して、その有効な活用を通じて市民の交通道德の高揚を促進するということも、たいへん大切なことでもありますけれども、市の交通対策本部をもうちょっと充実させるというお考えを市長さんからお持ちをいただきたいのです。現在の人員では決定的に手不足であり、最低2名くらいの増員をはかる必要があると私は痛感をいたしますが、市長は新年度から、激増する交通事故に備え、職員配置が可能であるかどうかをお聞かせをいただきたいものであります。安全協会や民間の団体と有機的に関係を取り、安全対策にあたることも大切なことではありますが、本年度から長岡市におきましては女性ドライバー10名を嘱託として採用し、交通指導にあたっていると聞いておりますし、また千葉県の柏市においては、市の職員30名を交通指導員として活動させております。本市においても、嘱託のドライバー等を配置し、交通指導にあたらせる必要があると私はと思いますが、これらの点について市長のお考えを承りたいのであります。

また、本市の交通対策は足のない対策であるという批判をされております。総務課のワゴンなどの活用ではなく、市民の交通戦争に対処するために、対策本部にぜひ早急に専用のマイク車を配して、安全対策の指導を促進すべきだと思いますが、これも市長の考えを聞きたいと思えます。

対策本部の職員は、朝晩とも一般職員と異なり、朝早くから、おそくまで、あるときは路上で、あるときは交差点等で交通指導にあたっております。市は徴収課、あるいは税務課などの職員には特殊勤務手当を支給し、今回の議会にその増額を提案いたしております。私は、対策本部の職員にも当然、このような特勤手当を支給すべきものだと指摘をいた

したいのであります。外勤1日に対して幾らというような正しい基準を定め、彼らの勤務に正当な手当を支給すべきものと思いますが、この点についても市長のお考えをお聞きしたいのであります。

けさの新聞を見ますと、警察庁は6日に非常事態宣言を発表いたしまして、交通戦争対策強化の声明を出しております。本年の1月、2月のわずかな2カ月間に、2,233人のとうい生命がなくなり、昨年同期の1,938人に比べて15パーセントも増加していると言われております。負傷者も、ひと月、1月だけで6万3,891人と、昨年よりも約1万1,300人も多いと言われております。この分ではいきますと、1年間の死者は1万6,000人をはるかに突破するであろうと推計をされております。私は、このような事態の中で真剣に市民の交通戦争に対処するために、以上、提案をいたしましたような点について、市長から誠意あるご考慮をいただきたいと思うのであります。

最後に、給食センターの実施に伴う諸問題について教育長にご質問申し上げます。

いよいよ4月からセンターによる給食が実施されるわけですが、運営委員会等も何回か回を重ね、万全を期して、子供本位のよりよい給食の実施に対処されていると思いますが、実施段階における具体的な問題についてお尋ねをいたします。

具体的な問題に入ります前に、去る2月21日のNHKの8時45分よりの「こんにちは奥さん」の時間に学校給食について放送がありました。私はそれを見ておったのでありますが、10名ばかりの奥さんをスタジオに呼んで、いろいろ話し合っていたのでありますが、アナウンサーが学校給食について子供がうまいと言っているかどうかと質問をしたのに対して、まずいと答えた奥さんが約7名程度、うまいと答えたのが3名程度でありました。まずいと答えた7名のほうは全部が給食センターで行っておる給食で、うまいと答えたほうはすべて単独校で給食をやっておるところでありました。ありまにもはっきりと答えが出たことに、私もいささか驚いたのであります。なお単独校の給食は、内容が比較的豊富で、家庭の台所を大きくしたようなものであるが、センターは工場で、食べるものをつくる雰囲気ではないとか、野菜なんか馬に食べさせるみたいで、学校給食における教育意義は皆無であるというような意見が、この母親の間で話し合われておったのです。

また、単独校給食からセンター方式になって子供が変わった点については、子供が家に帰って学校給食について話をしなくなった。以前は、給食がうまかった。家でもこんなものをつくってほしてというような話題がよく出たのにと、ある母親は嘆いていました。さらに、給食センターになれば安くておいしい給食になるというので賛成したのに、実際は、まずくて、高くなっている。これは一体、どうしたことなんでしょうかと、お母さんが樂をするための、弁当をつくらないでいいための給食だ

とか、教育委員会が子供のためを考えずに、かつてに安あがり求めてやる給食なのか。また脱脂粉乳の件では、アメリカの余ったものを日本の大切な成長盛りの子供に与える矛盾等が、その座談会の中で話し合われておりました。最後に、NHKの鈴木アナウンサーが締めくくりとして、何でも食べさせればよいという考えではなく、次代を背負う大切な子供に与える給食であるということを関係者一同がもう1度考えなおしてもらいたいと訴えていたのであります。

私は、柏崎市が種々の客観情勢等から検討してセンター方式に踏み切った現在、その中で最善を尽して成果をあげねばならないことは、申し上げるまでもありません。戦後20年も経た今日、給食が合理化の波に乗って、一方的に安あがり本位の給食に変わってゆくことは、関係者として十分考え直す必要があると思います。さきに述べたテレビ放送のような結果にならないために、教育委員会の細心なる配慮を願ってやまないのであります。教育行政の一環として給食が行なわれているのであるから、当然、つくってから子供が食べるまでの全責任は教育委員会にあります。この点については教育長もしばしば言明をいたしておりますが、輸送については日通に下請させるという当初の計画……日通に下請させて、教育委員会で購入した自動車を使わせる、運転手だけ日通で雇用するという計画が、今度は、日通に自動車も用意させ、予備車だけ市の教育委員会で整えるというふうになってきたと聞いております。

私は、千葉、山形、静岡等の各地の行政視察の中で、給食センターの問題もいろいろと調べ、研究いたしました、いずれの所も、輸送だけひとに頼っているというような所は全くありません。市教育委員会でなぜやらないのか。つくってから食べさせるまで、それから、食べさせてからあとのことまで、完全に管理するということを、なぜ教育委員会はやらないのか、私は非常にその点が疑問であります。

時間がありませんので、簡単に申し上げますが、冬の輸送、これは決定的に困難である、確実に支障を来たすだろうと私は思います。それから、日通に依頼をした場合の輸送にたずさわる人たちの衛生管理は、それが、どのようにやるのか。いま1つは、この示されました輸送計画の中では、非常にやはり時間的な余裕のない、無理な運転であろうと私は思います。先ほど交通問題で申し上げましたけれども、自動車もふえておる。人口もふえておる。そういう中で、あなた方が計画をしております。10時40分にセンターを出て、10分で大州、大州で5分でおろして、10分で茨目、茨目から5分で積んで榎原にとび、5分でコンテナをおろして、5分で西中通に行く。5分でまたおろして、別のコンテナを積み込んで日吉小学校に行くという、こういう計画ですネ、私は全く無理があると思う。

もっと余裕を持たせた……神風タクシーみたいな輸送計画で、輸送が完全に行なわれるとは私は思わないのです。ですから、これらの点をあな

た方は調べたんだから、自動車で回ってみたんだから、異状がないと言われるかもしれませんが、やはり、ここらにも問題があると思う。ここらを再検討する考えがあるかどうか。給食の内容等については反復でいたします。

◎議長（佐藤平一郎君）

小林市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

金子議員にお答えいたします。いろいろ市長の政治姿勢について非常に肯綮に値するご注意をいただきまして、心から御礼を申し上げます。ひとつ、よく意を体して、今後とも姿勢を正してまいりたい、このように考えております。

第1次産業については、私はまあ、うぬぼれかも知れませんが、各市の中においては非常に熱心に取り組んでいる市長の1人である、このように私は自負をいたしております。たまたま、今回の施政方針演説の中で農業問題について深く触れなかったという点で、もし、これが軽視というような誤解があるならば、これはひとつ、ご解消いただきたい、このように思います。

第1次産業は衰退ではなくて進歩への改変だ、こういうことで、みんなが馬力をかけてやってもらいたい、こういうように私は思っております。

それから、先ほど、いろいろ、済んだ問題でございますので、その都度……特に米山林道のごときは、関係者それぞれ減俸などいたしまして、姿勢を正して、今後、このようなあやまちのないようにという考えでまいておるわけでございます。今後もこの姿勢でまいりたいと思います。

ただ、ちょっと申し上げておきたいと思うのですが、まあ、別に、ことばのあげ足をとるわけでも何でもないのでございますけれども、私が多数与党の上に君臨して、そちらにばかり低姿勢でおれば、というあたりは、これは私よりも、むしろ同僚の議員諸君に対して、ちょっと、おことばがおかしいんじゃないかなあ、というふうな感じがいたします。その辺、お互いが注意し合うという、そういう中での向上をはかってまいりたいと思うのでございまして、私も、いま金子さんのおっしゃることについては、また十分、反省すべきところは反省をして、善処してまいりたい、このように考えております。

それから、原子力発電所に対して反対の学者を、おまえに言っても呼ばないじゃないか、こういうことでございますが、実は先般、東海村から来ていただきましたあの方々は、私は賛成の学者ということでなくて、現に日本の国ではじめて原子力発電の炉をつくった、原子炉がで

きた。それをずっと、はじめから体験をしておられる当事者だ。当事者であられる。そういう経験、体験をひとつ聞かしてほしいということで、お呼びをいたしたわけでございまして、別に他意はないわけでございます。

それから、交通安全の問題でございしますが、金子議員のおっしゃいますように、全く、市民の皆さんからずいぶんご協力をいただいているにもかかわらず事故が起きるということは、ほんとうに悲しい事実でございます。いろいろ、これにつきましては、われわれ自身もさらに検討を加え、そして善処してまいりたいと思います。職員の増員については、これはまあ、須田兵治君などはこの面については、なかなか経験者であり、エキスパートであられると思っております。須田君からは、ほとんど年間を通じてお手伝いを願っておるというような状況でございます。なお、女性機動隊などというものも当市にはできておまして、女性機動隊の方々は、みずから車を運転しながら、交通の指導に当たってもらっておるわけでございます。必ずしも、行政自体が直接手をくださということも……それも大切だと思いますが、同時にまた民間の参加を得て、そういう盛り上がりの中でお互いの交通安全を確保してゆくというあたり、ここらあたりが市民運動を展開してゆく1つのやはり重大なポイントではなかろうか、このようにも考えておるわけでございます。いずれにいたしましても、とにかく、事故がふえつつあることは、まことに残念でございます。道路施設等につきましても、ご案内のとおり、歩道の建設等については予算をできるだけ多く持ってきて歩道の建設をやり、あるいは標識や信号機等についても、予算をできるだけ獲得して、交通安全施設の充実をはかってゆこうという姿勢でおるわけでございます。交通安全につきましては、まだまだ、われわれといたしましても、努力をしなければならない点が多々あるかと思えます。その辺は議員各位からもいろいろご意見、お知恵をいただきながら、お互いに手を取り合って、人命尊重というこの仕事に精を出してまいりたい、このように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（佐藤平一郎君）

大橋教育長。

〔教育長大橋士郎君登壇〕

◎教育長（大橋士郎君）

金子議員さんにお答え申します。まあ、いろいろ、建設までにご意見も拝聴しておりましたし、それから、いよいよ4月から正式に稼働いたしますので、それまでの準備体制はでき上がったわけでございますが、ただいまご指摘のように、私どもは細心な配慮をもちまして、最善を尽しまして、給食センターになったらどういう欠陥が起きるだろうかとい

うことを実際検討いたしましたして、なお、各校におけるものとの違いをいかに防止するかということをも十分やっていきたいと思ひます。

たまたま2月21日の「こんにちは奥さん」に、そういう事例がまあ、あつて、馬に食わせるようなものとか、まずくて高いもの、安あがりで何とかというようなことをおっしゃつた、おっかさん方があつたということでございますが、どういふ方が何人出られたのかわかりませんが、そういうものについては、私どもは、これがですネ、もし、全然、学校給食が今後の方向として、こういうものではないのだ、文部省も指導する値打ちがないのだ、というものならば、これは私どもは、もちろん、それに取り組むはずはなかつたのでございまして、私どもは、ご心配の向きをひとつ打開するように、十分、細心な注意をして、きめこまかにやつてゆくつもりであります。

そこで、運転手の問題が出たのでございしますが、これは委託で、固定した名簿を交換いたして、服装も検便も、すべて衛生管理が十分よくように契約をしております。

それから、神風的な運転をやるくらいの輸送計画だとおっしゃいますけれども、これは具体的にコンテナを積みましてやつたのでございしますが、これにつきましても、とてもできっこないというならば改善いたしまして、私どもは安全運転で、その上に保温とか栄養価が問題にならないように十分やつていこう、こう思つております。

それから、冬期間の輸送でございしますが、まあ、これは非常に私ども、頭を病んでゐるわけでございまして。ほんとうに、ドカ雪が来た場合に、全部の学校に給食を届けることができるのかということになりますと、私は本年度のような、正月のような状態であつたら、2～3日は手をあげます。その対策は、その期間の給食の準備もいたしておるのでございまして。

それから、これは雪の降り方によりますれば、コンテナだけ通らないという問題ではないわけでございしますので、市の除雪対策と十分連絡……横の連絡をとりまして、また除雪車もわれわれは用意いたしますし、それから、最も困難だと思われる所については750万の舗装の予算を計上してございまして。除雪に耐え得る道路を本道から学校の受け入れ口までつけるように逐次やっていきたい、本年度も7カ校ほど実施いたします。

それから、輸送の委託でございしますが、これはですネ、必ずしも、柏崎だけが委託をしておるのではございまして、私どもも調査いたしておりますが、長野、横浜、山形、仙台、日立、われわれの柏崎と、こういうようにございまして……（8番金子孝男君「それしかないのか」と呼ぶ）……これだけというのは、私どもが調査した範囲でございまして、文部省、自治省等に聞きますと、給食を調理することをすでに委託にできないかという検討さえ現在進んでおることは、事実でござ

います。しかし、それはですネ、営業ではございません。営業ではございませんので、当市としたしましては、その方法をとらないわけでございまして、まあ、心配すれば、何ごとも心配になりますが、それにこたえるように、私どもは十分な対策を、細心に考えております。

◎議長（佐藤平一郎君）

8 番。

〔8 番金子孝男君登壇〕

◎8 番（金子孝男君）

私が、さっき、市長に申し上げました点は、実際に起きました事例をもとにしてお話申し上げたのでありまして、そのように公僕としての正しい立場で市政に参画をしていただきたいというお願いであります。先ほどの私の言いましたことが、仲間の議員に対して失礼であるやにお話がありましたが、私は、そんなことをここで反論申し上げようとは思いませんけれども、もし失礼だと思う仲間がいれば、私は、いくらでも事例を明らかにしてお話を申し上げます、ですから、そういった点につきましては、それで申し上げます。

ただ、自衛隊の誘致が………自衛隊の誘致でなくて、原子力発電所の企業側の代表をもって、それは中立であるというご意見は、私はやはり、企業にたずさわっておる人というのは、それなりにその企業の立場、誘致に賛成するといいますか、私も平和利用であって、エネルギー的には、今後、そういうふうにならなくてゆくとは思いますが、もし、万に1つ、間違いがあっては困るではないかという、そういう安全性の面でお伺いをしているわけですので、そういう面では、そういう学者も公平に呼んで話を聞きたいという市民の願いを一方的に抹殺したのは許しがたいんじゃないかということをご指摘申し上げたのであって、そういう点については、まあ私は反省をしてもらいたいと思います。

さっき、時間がなくて、給食の問題は実は途中でやめておったのですが、教育長の答弁は、おとぼけ答弁みたいなもので、ちょっと……。心配すれば何でも心配だというようなことでは、全く話にならないと思うのです。そういう心配が起きないような輸送対策等が完全に行なわれることを願って質問しているわけです。その点お答え願いたい。

給食の内容についてであります。夏場になってまいりまして、いろいろ腐敗をするような時期になった場合に、給食センターでつくります給食は大体何時間ぐらひは大丈夫なのか。そういう点などいろいろ運営委員会も開かれ、ご検討されていることだろうと思いますので、そういう点もお聞きをしたいと思ひますし、しばしば、これは言明をしておる………教育長が言明をしておるのですが、単独校における給食内容よりも質は低下をさせないと。これは断言できるのかどうか。これは私

は実は藤枝市にまいりまして、驚いたのです。キャベツを切ったものの脇に、ジャガイモ等いろいろなものをまぜましたものをですネ、あげましたものがついて、リンゴが4半分の1、ついている。

その程度のものですが、これが1カ月730円という本市よりはるかに安い給食費ですけれども、しかし、あんなもので完全に学校の子供の給食が行なわれる。十分なんだという考えですと、私は大変なことだと思うのです。私どもも市内の学校を2～3まわりまして、現実には、いま単独校でやっております給食の実態を調べたり、食べさせてもらったりしたのでありますが、それらと比較をいたしますと、私は、藤枝のものは雲泥の差があったので、そういうことがないようにという願いの中で質問をしておるわけです。特に、給食センターで大量に購入する場合の生鮮食品等の購入についても、どのようにお考えになっており、すでに運営委員会なども開かれて検討がなされたと思うのでありますが、これも藤枝の例をとりますと、藤枝は大体1カ月に1回、競争入札によって業者をきめておるのでありますが、公平に市民の購買力をあげるという意味では、そのような方法を藤枝がとっておりましたので、そういう食品等の購入はどのようにされるのか、これもお聞きをしたいのであります。

最後に、文部省は、学校がどんどんマンモス化されてまいりますと、給食センターでつくる給食は3,000食を限度にするということを申していると思うのですが、教育長はよくご存じだろうと思うのです。本市が8,000食ないし9,000食をやろうとしている計画は、支障を今後において来たさないのかどうか。文部省の3,000食を限度とするという方針は、私はそのように記憶しておるんですが、間違っているかどうか。そこらの点もあわせてお聞かせをいただきたいと思うのです。

それで、私どもは決して、給食センターにこの段階になって反対するのではなくて、よりよい給食が子供本位に行なわれて、教育の一環として給食がなされるように願っておるわけでありますので、先ほど教育長が言われるように、……………危険だと思えば何でも危険なのだし、危険でないと思えば何も危険でないと、こういうことです。原子力発電所と同じように、やはり十分な注意をし、あるいは最大の注意力を払う中でこそ、そういう間違いが起きてこないのではないかと思いますので、ご質問申し上げます。

◎議長（佐藤平一郎君）

大橋教育長。

〔教育長大橋士郎君登壇〕

◎教育長（大橋士郎君）

いや、最後に変なことを申しまして……………。（笑声）

お答えしますが、夏場における腐敗度、これは調理の品目によりまし

て差があると思うのです。ですけれども、センターになりまして、調理後、学校に輸送する時間というものは、これは長い時間ではございませんので、腐敗の品目というものは、現在のところ、心配しておらんのでございます。

それから、購入の方法につきましては、これは従来も共同購入を実施しておりましたので、非常にスムーズに移れるということでございます。パンについては3製造部、野菜は御売市場、牛肉はどこ、魚類はどこというふうに、これは保健所の衛生管理が十分であるかどうかということに合格の店、その次に大量の品をさばくことのある力があるかどうかということも、これは商工会議所の専門家の評定によりまして、意見をお聞きいたしまして、選定した次第でございます。

それから、3,000食以内がいいのであって、9,000食というのはどうか。これは文部省から、私どもはその点は聞いておらんのでございますが、なるほど、いつかも申し上げましたように、食事というのは、これは母親が自分の子供の発達程度に応じ、し好に応じ、合理的につくった、愛情のこもったものが最高だと私は信じます。ところが、学校給食の目的は、ご案内のように4つの目的がございます。国民の食生活の改善、食事に対する良習慣の養成、それから食品の流通機構、その生産の過程とか、こういう、その、学校給食の目的は、だれもが、学級の子供が、同じものを………こう、手でかくして弁当を開くというような卑屈な心をいだかせずに、精神の安定の中で、子供がほがらかに食事をする、こういう目的があるんでございます。そういうところから考えまして、私は、この、なんですネ、学校給食の4つの目標に沿いまして、具体的な問題をですネ、一々つぶしていまして、子供の背後にいる両親の心配をなしに、信頼されるセンターにしてゆくように心がけておるわけでございます。

まだ何かあったかとも思いますが、以上、お答え申し上げます。

◎議長（佐藤平一郎君）

暫時休憩いたします。

午後3時15分 休憩